

from

ほうかつ

令和5年6月発行

特集!

その人らしい暮らしを支えるための権利擁護支援 ～成年後見制度の利用～

私たちは、日常生活のなかで、買い物をする・手続きや契約を行う・自分の財産を管理する等の行為を行っています。しかし、認知機能の低下や障がいなどの理由により、自分で契約の手続きを行うことや、今後の財産管理に不安がでてくる場合があります。そのようなとき、私たちはどのような支援を受けられるのでしょうか。

地域包括支援センターには、ご本人・ご家族、支援者から「ちょっと気になることが…」とモヤモヤを抱えたご相談が寄せられます。

今回は、皆さんから寄せられるご相談がどのような支援に結びつくのかをご紹介します！

相談の
ながれは
主に2つ

パターン① 本人(または家族)からのご相談

あれ!?最近
忘れっぽく
なってきた…



ご本人

それは
心配…

心配 不安



ご家族

おばあちゃん
物忘れが
ひどくなって
きて…

“あれ!?”と思う気づきが大切!!

相談



地域包括支援
センター

「モヤモヤ」「あれ!?’’と思う気づきが
支援につながることがあります!!

制度利用に
向けた
支援へ

パターン② さまざまな支援者からのご相談

介護支援専門員
(ケアマネジャー)



町役場



民生委員
児童委員

たとえば…
銀行員さんから
通帳を紛失し、何度も再発行手続きに来る高齢者がいる…。

あれ
…!?’



金融機関

民生委員さんから
訪問販売で高額な買い物をした高齢のご夫婦がいる…。

スーパーの店員さんから
レジでの支払いに手伝いが必要な高齢者がいる…。

“あれ!?’’と思う気づきが大切!!

相談支援専門員
(障がいのある方の
相談支援)



薬局



スーパー

「モヤモヤ」や「あれ!?’’と思う皆さんの気づきが、支援につながる場合があります。相談内容によっては、その方が不正な被害を被らないように権利を守ること(権利擁護)が必要となり、「成年後見(せいねんこうけん)制度」の利用につながる場合もあります。私たちの生活のどのような場面でこの制度を活用できるのか、事例を通して考えてみましょう。

【事例】 近くに頼れる親族がおらず、今後のことが心配なケース

Aさん 80才 男性

一人暮らしで、近くに頼れる親族がいない。
最近、通帳や保険証の再発行が繰り返されている。
持ち家や財産管理を把握できなくなってきた。
でも、誰に相談すればよいのか分からない…。

心配



誰に相談すれば
いいんだろう…



相談



地域包括支援センター

●地域包括支援センターで課題を整理

Aさんからお話を伺ったところ、物忘れ(認知機能の低下)や将来の財産管理について不安があることが分かりました。Aさんのご意向を確認し、必要な支援を検討した結果、成年後見制度の利用手続きを行うことになりました。

●成年後見の申立て～後見開始まで

制度の利用にあたり、「成年後見の申立て」→「家庭裁判所での審判」→「後見開始の手続き」が必要となります。

Aさんの親族は甥のみで、甥が成年後見の申し立てを行いました。しかし甥は遠方に住んでおり、後見人等に就任することが困難であることから、家庭裁判所の判断により司法書士が保佐人に選任されました。

今後、Aさんの財産管理や契約手続きについては、司法書士が支援することになりました。

解説!
「成年後見制度」

成年後見制度とは、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行う国の制度です。



※成年後見人等は、ご本人の認知症や障がいの症状に応じて「成年後見人」「保佐人」「補助人」の3類型に分かれます
※原則として、ご本人の財産の程度に応じ、成年後見の申立て費用や後見人等に対する報酬が生じます

～よりよい支援のために奮闘! 檜葉町地域連携ネットワーク協議会のご紹介～

檜葉町地域包括支援センターが運営する「檜葉町地域共生ケア会議」(毎月開催)のなかで、双葉地方権利擁護支援センター8色と協働し、「檜葉町地域連携ネットワーク協議会」(年2回)を開催しています。協議会は「医療・介護・福祉等のサービスを適切に利用できていない」「消費者被害にあってしまう」「自らSOSを出すことが難しい」等の課題を持つ方たちの権利を守るためのネットワークづくりが目的です。福祉分野のほか、行政、警察、金融機関、法律、医療等の分野が参加しています。



お気軽に
ご相談ください。

高齢者・障がい者の総合相談窓口

TEL:0240-25-4155 FAX:0240-25-4156

〒979-0604檜葉町大字北田字鐘突堂5-5 (檜葉町保健福祉会館3F)

Email: naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp



農福連携の
いま！

進む！みんなの福祉農園づくり

～ 檜葉ならではの農福連携をめざして～



生活支援
コーディネーター
小林

現在、檜葉町では「農福連携」がスタートしています。農福連携の取組は全国で広がりつつありますが、檜葉町では農業という分野を活かし、高齢・障がいなどに関わらず誰もが参加できる機会づくりを行っています。昨年度は、農業に興味のある方と事業者をつないで農業体験を行ったほか、地域の皆さんの協力を得て福祉農園がスタートし、さつまいもの苗植えから収穫までを行いました。

今回、檜葉町で進んでいる農福連携のいまについて、担当者（岡崎、佐藤）からの声をお届けします！

＼私たちが担当しています！／



檜葉町社会福祉協議会 岡崎・佐藤

いま、どんなことが農福連携で進んでいますか？

子どもから大人まで、障がいの有無に関係なく誰もが活動できる場として福祉農園を行っています。また、農業に詳しい方や地域住民の皆さんに協力していただき、畑の整備や畝づくり、さつまいもやとうがらしの苗植えを行っています。

福祉農園イベントを開催しました！

5月18日、今年度初の福祉農園のさつまいも苗植えイベントを行いました。

社協職員が整地作業や雑草とりに大変苦戦していたところ、そんな様子を見た「もろもろ塾」の皆さんが前日に畑を整備してくださり、当日を迎えることができました。当日はもろもろ塾や地域住民、就労継続支援B型事業所ワークセンターさくらの利用者の皆さん（総勢25名）が集まりました！

この日は30℃近い暑さで、休憩を挟みながらマルチかけやさつまいもの苗植え、草むしりを行いました。農業初心者の私たち職員は、あらためて、畑を最適な状態に維持した農園づくりの大変さを感じました…。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！



これからの農福連携への意気込みは？

農福連携の取組を通して、より多くの地域の皆さんに福祉農園の存在を知ってもらい、“誰もが参加できる場”を皆さんと一緒につくっていきたいです。

これからも、皆さんにアドバイスをいただきながら“檜葉ならではの”福祉農園の管理運営を行い、当日参加される方たちと楽しく活動を行いたいと思っています。



福祉農園がパワーアップしていますね！
地域の力を借りながら、みんなで
農福連携を進めていきたいですね♪



皆さんのご参加を
お待ちしております！！

お知らせ 福祉農園の参加者や農園管理のお手伝いをして下さる方募集中！

花や作物の苗植え・畑の整備を、お茶を飲みながら行います♪

次回は6月15日(木)午前10:00～開催予定です。

(場所：檜葉町コミュニティセンター南側にあります)

奮ってご参加ください。

■福祉農園に関するお問い合わせ・参加のお申し込み

社協事務局 ☎0240-25-4157までご連絡ください！



fromほうかつ ころむ

認知症地域支援推進員
江尻 しのぶ



もしも、認知症になるなら…。

普段、娘から「それ前にも聞いた」とか「今日〇〇って言ってたよね」とか、優しいご指摘を受ける日々を過ごしている私です。

2025年には、5.4人に1人が認知症になると推測されていますし、たぶん私もなるだろうと想定し、どんなタイプの認知症になりたいか考えてみました！

認知症といってもさまざまなタイプ（症状）がありますよね。一般的には、怒りっぽい人、被害妄想が強い人、感情起伏が激しい人、意欲が消失してしまう人…など暗いイメージが強いと思います。でも私は、できることなら「明るい認知症」になりたいです。

どうしたら「明るい（陽気な）認知症」になれるのか。自分ではどうにもできない部分もあるとは思いますが、できることもあるはず！性格も少なからず影響があるのでは？と思うので、とりあえず、あまり細かいことを気にせず

「ま、いいか」精神をモットーに、プライドもそこそこに、自分にも他人にも甘く、を意識して過ごしてみようかと思っています。

将来、介護スタッフの方々から可愛がられるおばあちゃんになれますように…（祈）。



～ みんなのつばやき ～



センター長 磐城

暑さに向かい、マスクを
はずすことが増えてきます。

“頬のたるみ”が気にならない様に



“口角を上げること”を
意識することが大事ですネ！



社会福祉士 渡邊

気温差が大きい日々ですが、
お身体大切にしてください。



生活支援コーディネーター 小林

地域の方たち（大先輩！）に
目出度節を教わっています♪

昔、地謡じうたいを習っていたのですが

大先輩方の巧みな声には
まったく及びません…。

素朴な疑問コーナー



Q. 成年後見制度の利用者数は？

A. 厚生労働省によると、全国で約23万9千人が利用しています(令和3年12月末現在)。今後、認知症高齢者等の増加にともない、権利擁護の観点から、成年後見制度の利用促進施策が進められています。